

仮名加工情報の共同利用

(2025 年 4 月 9 日時点での情報です。随時更新する場合があります。)

(1) 共同して利用する者の範囲

市立函館病院

※共同利用はそれぞれの医療機関の運営主体である法人等（以下、「共同利用先」という。）と当社との間で個別に行われ、共同利用先間では行われません。

※※当社は、個人情報でない仮名加工情報（個人情報保護法 42 条 1 項の仮名加工情報）のみ取り扱いいます。

(2) 共同して利用される個人データの項目

個人データの以下の項目が共同して利用されます。

- ①患者の属性に関する情報（年齢、住所、身長体重、現病歴、既往歴、患者の近親者の健康情報等）
- ②診療録、診療記録、診療情報等に関する情報（病名、治療計画、薬剤情報、治療・処置、医師記録、看護記録、検査結果、検査画像等）
- ③患者紹介に関する情報（紹介文書、紹介元および紹介先の医療機関情報等）
- ④医事・会計に関する情報（健康保険、請求明細に関する情報等）
- ⑤DPC データ（診療報酬の包括評価制度（DPC 制度）の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となるデータ）
- ⑥勤務者に関する情報（職員情報、勤怠情報、配置基準に関する情報等）
- ⑦医療材料、医療薬剤等の物流に関する情報
- ⑧治験に関する情報
- ⑨健康診断に関する情報
- ⑩その他患者の情報を保有する、医療情報システムに含まれる情報

(3) 利用する者の利用目的

当社ホームページ「[仮名加工情報・匿名加工情報の取扱いについて](#)」ページの「1.仮名加工情報の利用目的」に記載の利用目的。なお、仮名加工情報をさらに加工し統計情報（特定の個人との対応関係が排斥されている情報）を作成し、それ以外の目的に利用することがあります。

(4) 仮名加工情報の管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

仮名加工情報の管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者の氏名は[こちら](#)

(初版：2025 年 4 月 9 日)

お問い合わせ先：株式会社医用工学研究所 個人情報保護相談窓口